

屋外広告物等許可手数料

広告物の種類	許可期間	手数料	
はり紙	1月以内	50枚につき(50枚未満の端数は50枚とする)につき	300円
はり札	木製6月以内、木製以外3年以内	1枚につき	100円
立看板	4月以内	1枚につき	200円
下げ看板	木製1年以内、木製以外3年以内	1枚につき	200円
電柱等塗装・巻付広告	木製1年以内、木製以外3年以内	1個につき	400円
電柱等そで看板	木製1年以内、木製以外3年以内	1個につき	400円
幕、旗、のぼり	1月以内	1枚につき	500円
アドバルーン	1月以内	1個につき	2,700円
アーチ	木製1年以内、木製以外3年以内	1基につき	3,000円
広告板(屋上以外)	木製1年以内、木製以外3年以内	表示面積 1㎡以下	400円
広告塔(屋上以外)	木製1年以内、木製以外3年以内	表示面積 1㎡超 3㎡以下	800円
		表示面積 3㎡超 6㎡以下	1,200円
そで看板	木製1年以内、木製以外3年以内	表示面積 6㎡超 10㎡以下	1,600円
屋上広告物	木製1年以内、木製以外3年以内	表示面積 10㎡超1個につき 1㎡を超える毎に	1,600円 +200円
備考	ネオンサイン・イルミネーション等発光装置又は照明装置を有する手数料の額は、1.5を乗じた額とする。変更・改造の許可に係る手数料は、変更・改造後の数量で算定する。		